



みずほ投信投資顧問がMCUBS

MidCity投資法人<3227>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MCUBS

MidCity投資法人<3227>について、みずほ投信投資顧問が7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問のMCUBS

MidCity投資法人株式保有比率は、9.65%と0.37%減少した。

報告義務発生日は、2016年7月11日。